

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

新任担当者のための条例・規則の立案事務

<令和7年6月9日(月)・10日(火)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権の推進を図るため、地方分権一括法が第14次にわたって制定されました。各自治体において、新たな政策を実現するためには、法規事務担当者に限らず、広く各行政担当者が積極的に条例づくりを推進していかなければなりません。

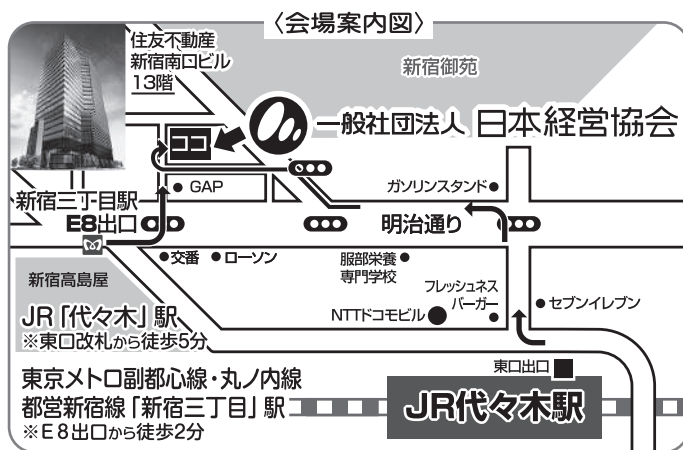
そこで本セミナーでは、新しく条例等の担当になられた方を対象に、条例・規則のあり方や制定、改正等の手続きについて、実務経験豊富な講師が基本からわかりやすく解説いたします。

公務ご多忙の折りとは存じますが、この機会に関係者多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

(12:30から受付)
日 時：令和7年6月9日(月) 13:00～17:00
6月10日(火) 10:00～16:30
講 師：自治体法務研究所 代表
(元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲氏
NOMA 参与・専任講師
参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-31-11
(住友不動産新宿南口ビル 13 階)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信
参 加 料：会員(1名) 36,300 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 39,600 円(税込)



申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。
※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認ください。
キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
会場参加の場合、開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。オンライン参加の場合は、開催日の5営業日前～当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。
その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。
○オンライン参加での留意事項
・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

本部事務局 企画研修グループ
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11
TEL(03)6632-7139(直)
E-mail: tks@noma.or.jp URL <http://www.noma.or.jp>

▶ プログラム ◀

1 例規事務

- (1) 法令・例規事務とは
- (2) 立法技術

2 地方分権と例規

- (1) 統治団体としての自治体の確立
- (2) 平成11年の地方分権一括法
- (3) 条例制定範囲の拡大
- (4) 地域一括法

3 自治体の立法権の範囲

- (1) 憲法と地方公共団体の立法権
- (2) 憲法と条例の規定
- (3) 法令と条例の規定
- (4) 条例・規則の効力

4 法令・例規の解釈

- (1) 法令・例規解釈の原則
- (2) 法令・例規解釈の種類

5 条例・規則の立案過程

- (1) 対象事項の発生
- (2) 立法事実
- (3) 政策形成

6 条例・規則の内容

- (1) 総則的事項
- (2) 基本的事項
- (3) 雑則・補足的事項
- (4) 実効性の担保等
- (5) 罰則

7 条例名・規則名の付け方

- (1) 題名のつけ方とルール
- (2) 前文(制定文)
- (3) 目次、編、章、節
- (4) 本則・附則

8 条・項・号とは何か

- (1) 条・項・号の区分
- (2) 条・項・号の書き方
- (3) 別表・様式

9 附則

- (1) 条例の施行期日に関する規定
- (2) 既存条例の改廃に関する規定
- (3) 経過的措置に関する規定

10 条例の制定・改正等の手続き

- (1) 新規制定条例の一部改正
- (2) 条例の全部改正
- (3) 条例案の議決 専決
- (4) 公布及び施行

11 条例等における表現

- (1) 用字・用語
- (2) 内容を正確に表現すること
- (3) 簡潔性
- (4) 平易性

12 条例案の審査

- (1) 審査に当たっての留意事項
- (2) 審査の順序
- (3) 審査の内容

※最新の情報を反映するため、予告なく内容の一部を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

持ち物・特記事項欄

地方自治小六法をご持参ください。

講師紹介

自治体法務研究所 代表、(元)東京都総務局法務部 副参事、
NOMA 参与・専任講師 江原 勲 氏

昭和39年中央大学法学部卒業・同年東京都に入庁。東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として、通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。現在、自治体法務研究所代表。

著書：『自治体 公有財産の管理の実務』『詳説 自治体契約の実務 改正民法対応版』など。

※当日は最新の情報を反映する等、一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索